

* 予定利率は、金利情勢に応じて毎月1日に設定され、月末まで同一となります。
 ※ ご契約される月によってお受取りになれる満期共済金額が変動する場合があります。
(元本回復期間も変動) なお、ご契約時の予定利率は、共済期間を通じて固定して適用されます。

ご加入できる年齢 0～80歳

まとまった資金で貯蓄と保障の両立!

一時払養老生命共済

10年満期
プラン満期時
利回り

2.23%



【ご契約例】

加入年齢60歳 一時払共済掛金100万円 予定利率2.45% 共済期間10年の場合

満期共済金額

1,223,332円

一時払共済掛金との差額は

+223,332円!

解約したときの
元本割れが心配…
という方

ご安心ください!

元本回復
期間

2年

POINT①

貯蓄と保障の両立!

POINT②

80歳まで加入可能!

POINT③

簡単な告知で加入可能!

■予定利率とは、共済掛金積立金を積み立てる際に運用されるあらかじめ定められた利率のことをいいます。■現在の満期共済金額等については、右記二次元コードリンク先の「掛金シミュレーション」にてご確認ください。■満期時利回りとは、一時払共済掛金に対する満期共済金の増加割合を共済期間で割ることにより算出した一時払共済掛金に対する一年あたりの利回り(単利)のことです。■満期時利回り(%) = $\frac{(\text{満期共済金} - \text{一時払共済掛金})}{\text{一時払共済掛金}} \div \text{共済期間(年数)} \times 100$ ■早期にご解約される場合、お支払いする返れい金がお払込みいただいた共済掛金を下回ることがあります。■ご契約から5年以内に解約された場合、解約返れい金は源泉分離課税の対象となります。■2037年12月31日までの間、復興特別所得税の加算により源泉徴収の税率は20.315%(所得税等15.315%、住民税5%)となります。■元本回復期間とは、各共済年度の末日時点の解約返れい金の額がお払込みいただいた共済掛金の額以上になるまでの年数をいいます。■この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。■記載のお取扱いについては、令和8年1月末現在の法令等に基づいたものです。

一時払養老生命共済の
仕組みについて
詳しく知りたい方、
資料請求を
ご希望の方はこちら↓

JAで保障を見積ると/

お問い合わせは

イチヤン本所 0164-22-6619
 音江支所 0164-25-1111
 深川支所 0164-22-2171
 納内支所 0164-24-2211
 多度志支所 0164-27-2111

雨竜支所 0125-77-2331
 北竜支所 0164-34-2280
 幌加内支所 0165-35-2024
 共済センター 0164-34-7151

[26019990033]